

成年後見制度の未来

— 任意後見制度の利用促進と民事信託 —

任意後見制度は、本人の自己決定を具現化することができる制度として法定後見制度とともに創設されました。制度発足時は法定後見制度と任意後見制度の関係は原則任意後見制度が優先するとされ、この意味で成年後見制度の中心は、民法の法定後見制度から、任意後見契約法に基づく任意後見制度に移ったと理念的・法制的に考えることになると言われていましたがその利用は低調なものになっています。

そこで、このシンポジウムでは、任意後見制度の現状と課題を確認するとともに、諸外国の制度との比較、民事信託等他の制度の検討をあわせて行い、「利用しやすい任意後見制度」「信頼される任意後見制度」等とするための提言、さらに「自らの意思で選ぶ財産管理・身上保護」のため、任意後見制度と民事信託がそれぞれに果たす役割についても提言を示すことを目的としています。

令和2(2020)年

開催日

3月19日(木)

午後0時30分から午後5時10分まで

●開場: 正午より

場所

イイノホール

(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル4階)

定員

500名

参加費

無料

プログラム

基調講演1

任意後見制度と民事信託の連携

～諸外国の任意後見制度と比較して～

新井 誠氏(ミュンヘン大学法学博士、中央大学法学部教授、筑波大学名誉教授)

基調講演2

**任意後見制度と民事信託の
具体的活用**

大貫 正男(司法書士、一般社団法人日本成年後見法学会副理事長、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート相談役)

パネルディス
カッション

成年後見制度の未来

～任意後見制度の利用促進と民事信託～

パネリスト

小島 浩氏

(神田公証役場公証人、日本公証人連合法規委員、任意後見小委員会委員長)

村田 幸子氏(福祉ジャーナリスト)

伊庭 潔氏(弁護士、日弁連信託センターセンター長)

上山 浩司

(司法書士、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部副支部長)

アドバイザー

新井 誠氏

コーディネーター

川口 純一

(司法書士、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート副理事長、厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員)

提言まとめ

矢頭 範之

(司法書士、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート理事長)

※スケジュールは変更となる可能性があります。

申込方法

参加ご希望の方は、以下のいずれかの方法でお申込ください。

●FAX又は郵送

裏面の申込用紙に必要事項を明記の上お申込みください。後日入場整理券を郵送いたします。

●申込専用メールアドレス

(kaitou-box-20shunen@ml.legal-support.or.jp)宛てにお申込みいただくことも可能です。その場合は後日メールにて入場整理券を返信いたします。

申込締切日

令和2(2020)年3月6日(金)必着

申込先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号司法書士会館1階

公益社団法人

成年後見センター・リーガルサポート事務局

「20周年記念事業」係

FAX 03-5363-5065

問い合わせ先

03-3359-0541 ※受付時間: 月～金/午前9時～午後5時



共催: 日本司法書士会連合会 / 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

後援: 法務省、厚生労働省、最高裁判所、日本司法支援センター(法テラス)、日本公証人連合会、公益社団法人日本社会福祉士会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、一般社団法人日本成年後見法学会